

<受験資格要件にかかる注意事項>

- (1) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の
 - ② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ④ 日本の国籍を有しない人（障がいを持つ方の試験区分を除く）
- (2) 受験される方は令和7年6月1日から勤務できる人に限ります。
- (3) 職務経験の期間には、同一企業・団体等において1年以上の勤務経験がある場合のみ、通算できるものとします。なお、休暇・休業・休職により3か月以上継続して職務に従事していない期間は、職務経験に通算できないものとします。（産前産後休暇を除く）
- (4) 試験には申込みされた方のみが受験できます。付添人が試験会場に入ることはできません。
- (5) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

<日本国籍を有しない受験者にかかる注意事項>

- (1) 採用時に就労が認められる在留資格が取得できない場合、この試験に合格しても採用されません。
- (2) 採用後、在留資格の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うことになります。
- (3) 笠間市役所内各部署での勤務となります。公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2. 職務内容・勤務地

職種	職務 内 容		勤務部署
事務職	主に一般事務に従事します		笠間市役所各部署 (市長部局、教育委員会、行政委員会事務局など)
専門職	土木	土木工事の計画・施工管理及び行政事務に従事します	主に都市建設部及び上下水道部各部署
	埋蔵文化財	埋蔵文化財の調査・整理、文化財展示施設の管理、文化財の保存・活用業務及び行政事務に従事します	主に教育部各部署

3. 試験の流れ・詳細

3月	4月	5月	6月
◆受験申込 3/11～ 3/25	◆基礎能力試験 (言語・非言語・性格検査) 4/9までに受験	◆個人面接 4/17	◆合格発表 4月下旬
◆採用 6/1			

<試験にかかる注意事項>

- (1) 試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。
- (2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。
- (3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで合否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。

(1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。適切な入力が確認できた対象者へ試験受験案内を通知します。各種検査の予約・受験方法も、この時に併せてお知らせいたします。

○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、職員に必要とされる能力も変化しています。

笠間市では、令和4年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を出す制度も創設されています。

人事交流も積極的に行っており、国の中省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。台湾にある笠間台灣交流事務所で活躍することも可能です。

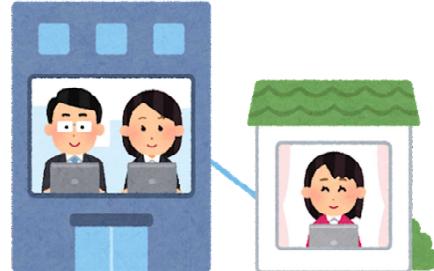


主な派遣先

国	総務省・経済産業省・環境省・内閣府・観光庁・スポーツ庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・道路建設課・都市整備課・東京事務所・水戸県税事務所・水戸土木事務所など
民間企業等	JR東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台灣交流協会
海外	笠間台灣交流事務所

○時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。



ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後1時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。

また、ICTの活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においてもAIなどを活用することで、業務の効率化も図っています。

一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。

Focus！ 市役所の仕事内容とは？

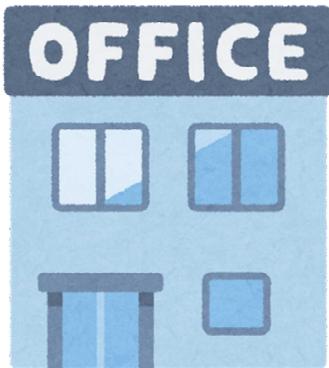
市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでおります。

具体的な仕事の一例としては、

- 都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- 生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- 健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- 産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- 教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- 地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- 自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）

このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。





職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
 - ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）
- 業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
- ・ゴールデンウィーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
- ・テレワークの実施
- ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大
- ・毎週火曜日ノー残業デーの実施

これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。配属された部署で業務を担当し、複数年担当すると異なる部署へ異動となるケースが多くみられます。

未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
TEL0296-77-1101（内線551）